

旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

株式会社HotSpring（以下「当社」といいます。）では、お客様（当社が提供するサービスを利用される全てのユーザーであり、会員登録の有無を問いません。以下、「ユーザー」といいます）との旅行の契約または、渡航手続のあっ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。さらにユーザーへのサービス向上に努力してまいりますので、なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

(下記旅行業務取扱料金は全て国内旅行を対象としております)

区分		料金
〔1〕取扱料金	ア. 宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の30%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき540円、運送機関等1件1手配につき540円、観光券等1件1手配につき540円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,080円の合算額を下限とします。
	イ. 宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の30%以内（下限540円）
	ウ. 運送機関等を単一手配する場合	観光券等を単一手配する場合観光券等1件1手配につき費用の30%以内（下限1,080円） ※費用が5,400円未満の場合は、取扱料金1,080円申し受けます。
	エ. 観光券等を単一手配する場合	観光券等を単一手配する場合観光券等1件1手配につき費用の30%以内（下限1,080円） ※費用が5,400円未満の場合は、取扱料金1,080円申し受けます。
	オ. 航空券を単一手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の30%以内（下限1,080円）、航空運賃が5,400円未満の場合は、取扱料金は1,080円を申し受けます。
〔2〕変更手数料	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の30%以内。宿泊機関等1件1手配につき540円以上、運送機関等1件1手配につき540円、観光券等1件1手配につき540円、航空券1人1区間につき540円の合算額を下限とします。
〔3〕取消手数料	—	※東京ディズニーリゾート指定入場日の15日前までの払い戻しの際1葉につき108円
〔4〕相談料金	(1)ユーザーの旅行計画作成のための相談	基本料金 30分：2,160円 (以降30分毎に2,160円)
	(2)旅行日程表の作成	日程表1件につき2,160円
	(3)旅行代金見積書の作成	見積書1件につき2,160円
	(4)旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,080円
	(5)ユーザーの依頼による	上記(1)から(4)までの5,400円増し

	出張相談	
〔5〕 空港等での あっ旋サービス料金	—	あっ旋員1名につき10,800円
〔6〕 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき32,400円
〔7〕 通信連絡料金	ユーザーのご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1件につき540円

(注) :

1. 上記の各料金には消費税が含まれています。
2. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
3. 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
5. 上記〔1〕：旅行契約成立後、ユーザーのお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
6. 上記〔1〕：「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
7. 上記〔1〕：同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
8. 上記〔1〕：「運送機関等を手配する」とは、JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
9. 上記〔1〕：同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
10. 上記〔1〕：「観光券等を手配する」とはTDR、USJを除く入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。また、ウエディング（挙式・フォト等）の手配も含まれます。
11. 上記〔2〕〔3〕：手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
12. 上記〔2〕〔3〕：上記〔1〕取扱料金は、別途収受いたします。
13. 上記〔2〕〔3〕：宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですすでに支払いは、これから支払う費用は別途申し受けます。
14. 上記〔2〕〔3〕：東京ディズニーリゾートは以下の場合は収受しない
 - ・所定の取消料を収受して払い戻しのとき（指定入場日の14日前以降）
 - ・各種変更（券種、氏名など）が理由で払い戻しのとき
15. 上記〔5〕：夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,400円増しになります。
16. 上記〔5〕：交通実費は別途申し受けます。
17. 上記〔6〕：添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
18. 上記〔7〕：電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

2018年4月1日制定
2018年11月5日改定

株式会社HotSpring